

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和5年度第1回久喜市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和5年7月5日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分 から 午後3時10分
開 催 場 所	鷲宮総合支所5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議 長 氏 名	金子雄司(久喜市社会教育委員長)
出 席 委 員 (者) 氏 名	折原憲司、金子雄司、桐原宏、齋藤幹雄、佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、杉村榮一、高田哲行、高橋久江、塚本烈史、寺方克彦、朝武紀雄、山黒繁、吉岡静子
欠 席 委 員 (者) 氏 名	岸輝美、杉山重美、坪井亜矢子、中里厚子、山川美智子、
説 明 者 の 職 氏 名	小林幸司生涯学習課主幹、富澤均仁公民館事業推進室室長 飯塚順一スポーツ振興課長、野間口研道生涯学習課主幹、鈴木亮生涯学習課係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	小林幸司生涯学習課主幹、富澤均仁公民館事業推進室室長、飯塚順一スポーツ振興課長、堀内謙一文化財保護課長、野間口研道生涯学習課主幹、鈴木亮生涯学習課係長、芦澤和季生涯学習課主事
会 議 次 第	(1) 令和4年度生涯学習関係事業報告について (2) 令和7年以降の久喜市二十歳の成人式の開催方法について
配 布 資 料	・次第 ・資料1 令和4年度生涯学習関係事業報告書 ・資料2 令和7年以降の久喜市二十歳の成人式の開催方法について
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開	公 開
傍 聴 人 数	0 人

## 審 議 会 等 会 議 録

## 発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

事務局（芦澤） 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回久喜市社会教育委員会会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の芦澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の出席委員でございますが、委員定数20名のうち15名でございます。

続きまして、会議の進め方について説明させていただきます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただきます。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。

次に会議録の作成についてでございます。会議録は、概ね1か月以内に公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音をさせていただきます。この録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様が発言の際には、マイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちいたしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録の確認及び署名については、委員長及び委員長が指名する委員1名に会議録に署名をいただき、会議録を公開しております。

それでは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきたいと存じます。はじめに金子委員長からごあいさつをさせていただきたいと存じます。

金子委員長 皆さんこんにちは。今年度1回目の定例会議でございます。よろしくお願いいたします。また今日の会議を実施するにあたり、事務局で資料を作成していただきました。事務局並びに関係各課にお礼申し上げます。どうもありがとうございました。資料につきましては事前にお送りさせていただきましたので、質疑応答から進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、今年度でございますが、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しまして、各事業等も少しずつ進められてきております。そういった中で、私たちの社会生活並びに市民活動も少しずつ活発になってきました。すべて元に戻るのはまだまだ難しいと思っておりますが、私たち社会教育委員もいろいろなところに向いて、積極的に関わりを持つことが大事だと思います。よろしくお願いいたします。

本日、2冊の冊子が配布されております。1つは、第3期久喜市教育振興基本計画、もう1つは、第2次久喜市生涯学習推進計画です。この2つの計画が令和5年度から始まりました。そういった中で、今後、社会教育委員の定例会議につきましては、事業報告、事業計画等の説明は第2次久喜市生涯学習推進計画に基づいて進めさせていただき予定でございます。よろしくお願いいたします。

私から連絡です。1つ目は、協議会だよりについてです。本日、協議会だよりを皆様方にお配りしております。また、関係各課にもお送りしてございますのでよろしくお願いいたします。協議会だよりの最後に書かせていただきましたが、利根川上流河川事務所の課長から素晴らしいお話をいただきました。最後は時間が足りなくなりましたが、勉強になることが多く本当によかったと思っております。2つ目ですが、令和2年度から始めている青年教育・青年活動の調査についてです。社会教育委員から、分析や現状の課

題、方策について、様々なコメントをいただいております。私がまとめておりますが、これから皆さんとまた相談しまして、市に提言として年度末には提出したいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。また、この資料を作成するにあたり、関係各課、関係団体の協力をいただいております。そういったところで、私自身も、また社会教育の皆さんも勉強になったことだと思います。これからの活動に生かしていければ幸いです。以上でございます。

事務局（芦澤）

ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長からあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めましてこんにちは。本日は公私ともに大変お忙しい中、令和5年度第1回社会教育委員会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から、本市の教育行政、特に社会教育の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

去る6月10日でございますが、第11回久喜市生涯学習研修大会まなびすとフォーラムが、4年ぶりにここ生涯学習施設まなびすポットを会場に盛大に開催されました。「あなたにとって久喜のまちづくりとは」というテーマに沿って、地域の皆様との意見交換を積極的に行い、本市の未来、また生涯学習について熱く語っていただきました。このことは、今後の本市にとって大変心強いものと感じているところでございます。

さて、令和5年度は本市にとりまして、先ほど金子委員長のごあいさつにありましたように、第3期久喜市教育振興基本計画の初年度であり、また生涯学習推進計画まなびすとプラン2のスタートの年でもございます。本市といたしましても、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指し、次代を担う子どもたちに豊かな未来を切り開く力を育むとともに、市民の皆様が生涯にわたって学び、その成果を生かせる多様な学びの場の充実に努め、全力で取り組んでまいります。今後とも、金子委員長をはじめ、社会教育委員の皆様のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、本格的な夏に入り、体調管理が大切な季節となってきましたが、ご参会の委員の皆様方におかれましては、ご健勝とご多幸を祈念申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（芦澤）

ありがとうございました。柿沼教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、退席をさせていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

<柿沼教育長退席>

事務局（芦澤）

ここで資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

事務局（芦澤）

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により、金子委員長にお願いしたいと存じます。

金子委員長

それでは委員長を務めさせていただきます。着座にて失礼します。ご協力をお願いします。会議に入る前に、会議録の作成については委員長並びに委員が署名することとなっております。署名につきましては、名簿の後ろから順番にお願いしておりますので、今回は杉村委員に会議録の署名をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

杉村委員

はい。

金子委員長

よろしく申し上げます。それでは議事（１）「令和４年度生涯学習関係事業報告について」です。冒頭にお話しましたが、これにつきましては資料を事前に委員の皆様へ送付させていただいております。内容を確認されていることかと思しますので、各所属長からの説明は特にございませぬ。皆様から各事業に対して質疑等をお受けしたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、発言する方には事務局がマイクをお持ちしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず生涯学習課関係について、１ページから３ページまでで何かございましたら、お願ひしたいと思ひます。朝武委員。

朝武委員

１ページから３ページで何点か確認をさせていただきたいと思ひます。

まず１ページ目の「PTA等への人権教育研修の開催」についてです。私は校長会の代表で来ておりますけれども、どこの小学校のPTAもこの人権研修に関しては毎回分担を決めておりますが、実際に行ってみると、例えば、受付で名簿を用意してどこの学校だとかというのをまったくチェックがされていません。PTAの方々がとりあえず名前だけ出して行かなくても良いのではないかと、なるのはいけないなど私は感じました。せっかくですから、例えば、来た方の名前を書いてもらうとか、名前をチェックするとかをしたほうが良いのではと内心思っております。逆に確認しないのであれば問題はありませぬが。

それから、２ページで市民大学と高齢者大学についてです。たくさん課題がある中で、今年度はこれだけの入学生がいるのはとてもありがたいと思ひます。課題のところ、学生数の増加につなげていく必要があります、と書いてあるので、ぜひ、例えば７番のような高齢者大学の学校行事を、市民の方に公開をするというのは大事なことかなと思ひています。市民大学は公開講座を多くやっていますが、例えば、市の広報紙で募集をかけて、高齢者大学も体育祭とか作品展示会も自分たちだけではなくて、多くの市民に公開をするというのは、良いのではないかなと思ひました。１から３ページでは以上です。

金子委員長

はい、今の関係で事務局お願ひします。

小林主幹

はい、生涯学習課の小林でございます。朝武委員より、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。PTA等への人権教育研修会で名簿のチェックがなされていないのではということで、ご意見をいただきました。私どもで名簿は作成しているのですが、もしかしたらボタンのかけ違いがあったのかもしれませんが、今までコロナ対応でどなたが参加しているのかを把握する必要もあったのですが、今後、各学校を通して出席者を報告いただいている関係上、私どもも研修会の開催にあたりまして、そのあたりのチェックをさらに行ってまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。

また、市民大学、高齢者大学の講座事業をもっと広報紙等でPRしたらどうかというご意見についてです。公開講座につきましては、広報紙や市ホームページで募集をさせていただいているところです。今後、より市民大学、高齢者大学の活動を市民の皆様へ知っていただくためにも、広報紙等を通じてそれぞれの活動をお知らせしていきたいと考えております。以上でございます。

金子委員長

他に３ページまでいかがですか。寺方委員。

寺方委員

寺方です。３ページ目の「公民館運営の充実」の１０番「公民館施設・設

備改修工事等の実施」についてです。公民館ではないのですが、久喜市の様々な設備が老朽化して使えなくなっていることが新聞等でも騒がれておりますが、ここでは検討したのかをお伺いできたらと思います。

あとは11番「市民が利用しやすい管理運営の充実」の課題で、適宜補充する必要があります、と書いてあり、やらなければいけないという認識は生涯学習課でもお持ちだと思います。具体的にどのようなところがどうなって、どういうふうにしていくのかを、この場で何かコメントいただけるようでしたらお聞かせ願えたらと思っております。以上です。

富澤室長

はい、公民館事業推進室の富澤と申します。まず、設備の補充の関係でございます。こちらについては、今年度から各公民館がコミュニティセンターという扱いになり所管が変わりました。今後につきましては、市民部の市民生活課において対応をしていくこととなります。

また、コミュニティセンターのメンテナンスの関係でございます。昨年度までも随時、必要な箇所を緊急修繕という形で対応させていただきました。コミュニティセンター化に伴いまして、今後、市民生活課の所管になりましたので、そちらで随時対応していきます。よろしく願いいたします。

金子委員長

他にいかがでしょうか。私からですが、2ページの市民大学と高齢者大学についてです。課題が一言一句同じなので、ここは自主的に同じにしたのかと感じました。

もう1点ですが、市民大学と高齢者大学について昨年の定例会議で、例えば、高齢者大学は今まで4年制できていますが、定年も延びているので、2年生の短期学部をつくって、3年次に4年制に編入できる案を提案しました。4年制が意外とネックになっていると思いますし、何らかの工夫をしていく時期ですので、その辺を参考に、市民大学・高齢者大学運営委員会でもよろしく願いしたいと思っております。

3ページまではよろしいですか。続いて4ページから6ページまでで願います。はい、塚本委員。

塚本委員

塚本でございます。4ページの図書館関係についてです。実は私は、図書館関係の会議にも何度か出ているのですが、もしおわかりでしたら何点かご確認させていただきます

1つ目です。13番の成果欄に、市立図書館で所蔵していない図書を他の自治体から取り寄せて提供しました、と書いてあります。具体的に1年で何冊取り寄せたのかというデータがございましたら教えていただきたい。

それから2点目です。図書の選定といいますか、毎日新聞や広告を見ますと、多くの本が発行されています。それを久喜市の4つの図書館がどれを買うかで悩んでおられるかと思っております。4館でダブって買わないように工夫されているとは思いますが、それぞれの担当者が打合わせをやっているのかどうか。

それから久喜市内には県立図書館がございますね。久喜市の図書館と県立図書館はどのように関わりがあるのか。情報の交換とかをされているのだと思います。

それからもう1つ。14番の課題欄にサピエ図書館というキーワードがございます。これについての概略と、現在、久喜市の図書館はサピエ図書館に入っているのかどうか、この辺の確認をお願いします。以上でございます。

金子委員長

願います。

小林主幹

はい、生涯学習課でございます。図書館関係で何点かご質問いただきました。まず、1年に何冊取り寄せたのかということなのですが、大変申し訳ございません。現在手元に資料がなく申し上げられません。ご理解をいただきたいと存じます。

2点目に、図書の選定についてご質問がございました。図書の選定につきましては、担当者会議や月1回の館長会議におきまして、各図書館の担当者の意見を踏まえて、購入の選定をしております。今月はこれを買おうといった選定会議を行った上で、各4館で購入をさせていただいております。

3点目に、ご質問のございました県立図書館との関わりについてです。基本的には図書館審議会等におきまして、県立図書館の館長は図書館審議会の委員でもあり、事務局との間でお互いの情報共有、情報交換というのをさせていただいております。

4点目についてです。視覚障がい者に向けたサービスについて、私どもは、例えば広報くきで音読でのサービスを提供させていただいております。サピエ図書館に昨年度末、登録をさせていただいております。視覚障がいを持っている方への図書のサービスの充実ということで今、指定管理者と事業を進めているところでございます。今後の進捗等につきましては、図書館運営審議会やホームページ等を通じて、加入状況や進捗状況等をお知らせしていきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

金子委員長           はい、寺方委員。

寺方委員           はい、寺方です。若干、塚本委員とかぶるかもしれません。14番の取組み内容欄に、高齢者、障がい者、外国人に対する支援、というのがありますが、基本的に図書館というのは、行って見る、行って借りる、というそこへ行かなければいけないというイメージがあります。高齢者や障がい者に対して、実際そのどのような取組みをされているのかを教えていただきたい。

また、15番の「市民が集う図書館の推進」の成果欄に、育児コンシェルジュを配置するとあります。若い世代に対しての取組みではあると思っておりますが、こういった取組みは非常にすばらしいと感じたところです。

14番について教えていただければと思います。

金子委員長           はい、お願いします。

小林主幹           はい、障がい者への対応といたしますか、今、私どもが力を入れておりますのが、直接来ていただかなくても借りられる電子図書館です。今、はっきりと申し上げられませんが、蔵書数が3,400から3,500冊であったかと思っております。コンピュータを使ってインターネット上から借りることが出来ます。そういった部分についてこれから更に充実させていこうというところがございます。また、指定管理者の期間が今年度まででございます。来年度から新しい指定管理者に変える事務を進めておりますが、例えば、移動図書館のようなものも進めていきたいと考えております。回数や場所等については未定ですが、指定管理者側の選定替えに合わせて、そのようなことも提案してもらおうということの事務を進めているところでございます。

金子委員長           よろしいですか。他に図書館関係はいかがでしょうか。朝武委員。

朝武委員           お礼を申し上げたいと思っております。16番にありますように、すべての小学校への訪問をしていただいております。指定管理者になって、図書館が変わる可能性もありましたが、今までどおり、学校にはここに書いてあるように、ブックトークやおはなし会で来ていただいております。子どもたちもとても喜んでおります。お礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

金子委員長           他に図書館関係いかがですか。私から1点だけ。15番についてです。成果欄に中央図書館でボランティア向けのスキルアップ講座を実施しました、とございますが、学校のほうで学校応援団の関係で図書ボランティアの方がいるところは結構多いのですが、そういった図書ボランティアの方がこちらの中央図書館のスキルアップ講座に参加されておりますか。

小林主幹	すみません。今、細かい資料がないため、確認をさせていただいてから回答させていただきます。
金子委員長	<p>私の経験では、学校図書館のボランティアの方が結構活躍されておりますので、そういった方がスキルアップされると、また子どもたちも本を借りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>5ページも含めて、図書館関係はよろしいですか。</p> <p>では続きまして、6ページの放課後子ども教室、地域学校協働活動の推進についていかがでしょうか。桐原委員。</p>
桐原委員	<p>私は微力ながらゆうゆうプラザ放課後子ども教室の支援をしています。</p> <p>従来ゆうゆう実施委員の方々は事務処理が多く、PC作業ができる方に大変な負担がかかっていました。</p> <p>今年からくきっ子ゆうゆうでは新しい取り組みを始めました。事務処理を軽減するために、従来の紙からGoogleワークスペースを活用しICT化した新しい仕組みがスタートしました。</p> <p>学校内では先生や児童は簡単にインターネットにアクセスできますが、一方実施委員は学校のネットワークにはアクセスできず、自分のスマホのポケット代を気にしながらゆうゆうの業務を支えることとなります。</p> <p>将来的には、学校や市のインフラを活用することで、この問題を解消できるか考えていただければと思ひます。すぐには難しいかもしれませんが、将来的は展望を考慮して頂ければと思ひます。</p>
金子委員長	はい、事務局お願ひします。
野間口主幹	<p>はい、大変ありがとうございます。私もいくつかのゆうゆうプラザに参加させていただきましたが、そのような対応をしているゆうゆうプラザがあることや、自分のパソコンあるいはスマホでやられている人がいることも知っております。</p> <p>そこで2つ、私たちが考えていることがあります。1つは、高齢者の方もいらっしやいますので、その技術を学べる機会があればいいなと考えております。</p> <p>もう1つは、ネット環境についてです。これも今後確認をしながら、進めていければと考えております。ここがまだはっきりと答えられないところでありまして、申し訳ございません。十分にやっていきたいと思っております。以上です。</p>
金子委員長	よろしいですか。
桐原委員	はい、よろしくお願ひいたします。
金子委員長	<p>社会教育委員にも放課後子ども教室の関係者は何人かおりますので、まずは運営委員会で協議を進めていきたいと思ひます。6ページはよろしいですか。</p> <p>それでは続きまして、7ページについてはいかがでしょうか。</p> <p>私から1点。「吹奏楽フェスティバルの実施」の課題に、インターネットライブ配信を継続するとともに、姉妹都市のローズバーグ市に向けても周知を行います、とありますが、具体的にどのように進めていますか。</p>
小林主幹	はい、姉妹都市提携を結んでおりますローズバーグの高校生11名が、今年度夏休みに久喜市に参ります。来た学生にはこういったものがあると、インターネット配信のご案内を差し上げて、学生たちとの交流のきっかけづくりにしようということでした。昨年度は市のYouTubeチャンネルで配信を行っ

ていたのですが、それに加えて、今年は来日されるローズバークの学生たちに案内をして、そこから広めていただこうと考えております。

金子委員長

ますます国際交流が進みますね。よろしく申し上げます。  
続きまして、8ページ、9ページの文化財保護課の関係ですが、こちらについてはいかがでしょうか。よろしいですか。  
続きまして、10ページ、11ページのスポーツ振興課の関係でございますが、いかがでしょうか。寺方委員。

寺方委員

寺方です。10ページの34番について教えてください。「スポーツ・レクリエーション大会、教室等の開催」というところで、取り組み内容のところに参加者目標が約2万人と書かれていて、成果欄には2月まで、くき健康ウォーク約100人、それからスポーツ体験会約100人とありますが、現状と現時点、それから今後の課題のところ、市民ニーズが多様化している中で、市民ニーズを把握しどのように反映させて進めていくのか教えていただければと思います。お願いします。

飯塚課長

はい、スポーツ振興課の飯塚と申します。よろしくお願いいたします。  
先ほどご質問いただきました目標の部分でございます。この括弧書きで掲載している数値につきましては、市で行っておりますすべてのスポーツ関係事業の目標値が便宜上、載っているとらえていただければと思います。ですので、例えば、地区体育祭の人数や指定管理者が行っている自主事業など、すべて含めたものがこの数値ということでご理解いただければと思います。  
成果のところについて、この2点を書かせていただいておりますのは、今回、令和4年度の報告ですので、前々回の会議で令和4年度の事業計画を報告させていただいたものと対になるようにこの2つの事業を掲載させていただいております。よろしくお願いいたします。

金子委員長

他にいかがでしょうか。寺方委員。

寺方委員

35番「スポーツ体験教室等の開催」で、成果のところにフェンシングや3×3といった新しいスポーツが書いてあって、その下にフレイル予防講座、卓球体験について書かれております。今現在、久喜市にはスポーツ協会とかレクリエーション協会があって、おそらく協力関係を結んでおられると思います。今後どのように協力していくのか、もし説明いただけるようであれば教えていただければと思います。

金子委員長

事務局お願いします。

飯塚課長

はい、市内には様々なスポーツ・レクリエーション関係の団体の皆様がいっぱいいます。今回の資料の10ページ、11ページに載せさせていただいている事業の中でも、例えば、くき健康ウォークやスポーツ体験会、また多くの方のご協力をいただいております久喜マラソン大会等にも、そのような大変多くの関係団体の方にご協力をいただきながら事業を進めております。また、事業によっては、共同での主催や、実際に主管団体としてやっていただいているものもございますので、多くの事業について、スポーツ団体と協力を既にさせていただいておりますし、これからも連携を深めながら進めていきたいと考えております。

金子委員長

他にいかがでしょうか。  
それでは私から1点。私にはある程度情報が入っているのですが、地区体育祭についてです。今年度また始まるということで、地区体育祭について情報提供をしていただければと思います。お願いします。



富澤室長

はい、公民館事業推進室です。今年度の地区体育祭についてですが、市内の旧公民館単位、8地区で開催の予定でございます。また、今年度各地区のご意見を伺いながら、まず小さく始めて、少しずつ大きくしていこうというのが1つのコンセプトになっております。ほとんどの地区が半日開催で始めていく予定でございます。また、強度がかかる競技、例えばリレーといった競技については、人が集めにくいのではないかというご意見を伺っております。そこで、子どもから高齢者までどなたでも参加できる、バリアフリー的な競技を中心に開催できるよう進めております。概要としてはどこの地区もそのような形で進めております。よろしく願いいたします。

金子委員長

はい、体育祭についてはそのような流れになっております。全体的に他に何かございますか。

小林主幹

生涯学習課でございます。先ほど、金子委員長からのご質問で保留させていただいた部分がございますのでお答えします。4ページの15番で、学校応援団の方々が中央図書館のボランティア向けのスキルアップ講座を受講しているかというお話があったと思いますが、結論から申し上げますと、今、受講している団体はございません。なお、ボランティア団体として図書館に登録をしていただければ、スキルアップ講座の受講は可能だということでございます。追加のご報告とさせていただきます。

金子委員長

各学校にそのような講座のことについて、情報を流していただければと思います。中には参加される方もいるかもしれないので。

小林主幹

了解いたしました。お知らせの仕方については検討させていただきます。

金子委員長

あとはよろしいでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員

課題のところを見ると、「何々する必要があります」といった表現が多いので、そのためには具体的にどういった方向に進んでいるとかを書き添えてくれると良いと思います。例えば、高齢者大学で、学生数が少なくなっている中で、私が在学している時は、実際に菖蒲からどなたも来ている方がいらっしやらなかったのですね。やっぱり交通手段がないのかと。中央公民館も車で来てはいけないという決まりがあったので。先ほど、たまたま高齢者大学の方8人と話して、やはり交通手段について皆さんがおっしゃっていたので、報告させていただきます。

金子委員長

他に何かございますか。ないようでしたら、議事1につきましては打ち切りとさせていただきます。

それでは、これで各所属長については退席をお願いします。ありがとうございました。

<各所属長退席>

金子委員長

それでは引き続き、議事(2)「令和7年以降の久喜市二十歳の成人式の開催方法について」です。まず事務局からご説明をお願いいたします。

鈴木係長

はい、生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座にて失礼いたします。資料2をご覧くださいければと存じます。

令和7年以降の久喜市二十歳の成人式の開催方法についてです。前後しますが、裏面をまずご覧くださいければと思います。こちらが令和6年久喜市二十歳の成人式についての資料になりまして、令和6年1月7日の日曜日に実

施する予定でございます。今年度につきましては、これまでと同様に各地区、3会場と対象者を分けて、資料にある時間と構成で実施する予定でございます。内容は第一部に式典、そして第二部となりまして、こちらは二十歳を迎える方たちで実行委員会を組織し、その実行委員の中で催し物を計画していただきます。第一部の式典と第二部の催し物の二部構成を予定しております。ただ、第二部の実施については、各地区の実行委員会で検討・決定するので、実行委員会の判断によってやらない地区が出てくる可能性もございます。ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響で、式典のみの実施でしたが、昨年度から第二部を復活させて実施しました。今年度も同様の開催方法で予定をしております。

また、昨年度と若干変更となる点がございます。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者やご家族の方の入場を制限しておりました。今年度は保護者やご家族の方も入場可能とし実施することを考えております。

下の表になりますが、各地区の令和5年4月1日現在の対象者人数になりまして、合計で1,284名となっております。また、希望があれば、+αで他の自治体へ転居された方も参加することができます。こちらが令和6年久喜市二十歳の成人式の概要になります。

それでは、表面をご覧ください。令和7年以降の二十歳の成人式について、どのように実施していくのかにつきましては、今後検討していく必要があると考えております。

これまで、旧4市町の地区ごとで開催をしていましたが、子どもの数も徐々に減っているということで、例えば、1つの会場で開催するといった方法も、今後考えられるのかなと思います。ただ、資料に書かせていただきましたとおり、1つの会場で一堂に会して開催するとなると、例えば、その会場の席数の問題や駐車場の問題がでてきます。男性ですとスーツの方が多いですが、女性ですと振袖の方が多いですので、車以外での来場が難しいことが想定されます。公共交通機関から近い会場であれば、そちらを利用していただいてご参加いただくということも可能ではあると思いますが、本市の候補となりうる会場、例えば、久喜総合文化会館ですと、久喜駅から徒歩で大体15分から20分かかるかと思っております。そういった部分で移動の手段の問題がございます。

民法の一部改正により、成年年齢が変わる際にも、社会教育委員の皆様にはご協議いただき、提言をいただきました。今回も令和7年以降すぐに開催方法を変えるということではなくて、今後、対象者数の減少状況等を踏まえて、実施方法の検討を進めていく必要があると考えております。

ただ、資料に書かせていただきましたどの選択肢も、それぞれメリットとデメリットがございます。ですので、二十歳を迎える方ですとか、保護者やご家族の方が参加しやすい方法を考える必要があります。会場が変わってしまったことで、参加をやめようとならないように、慎重な議論が必要になると思います。今後、実施するかは未定ですが、対象者やこれから二十歳を迎える方、広く市民の皆様の見解を募った上で、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

金子委員長

はい、わかりました。事務局からご説明ありました。ご質問等ありましたらお願いします。

今年の1月に午前中に鷺宮地区、午後に久喜地区を久喜総合文化会館で実施しましたが、どんな様子でしたか。

鈴木係長

はい、鷺宮地区につきましては、もともと鷺宮西コミュニティセンターのおおとりで実施しておりました。ただコロナ禍になり、収容人数の制限がされ、おおとりですと対象者に対して席数が用意できないということで、鷺宮地区も久喜総合文化会館に会場を変えた経緯がございます。ここ3年間は、鷺宮地区については、久喜総合文化会館で開催しています。個人的な感覚に

なってしまいますが、遠くて行けないという声はそこまでは聞こえていないかなと感じております。

金子委員長            はい、わかりました。佐伯委員。

佐伯委員            長女が2年前に鷺宮地区の成人式に出席させていただきました。実際の保護者の声として聞いていただきたいのですが、先ほどお話ありましたとおり、女性は着付け等の準備があるということで、うちの娘は朝の5時に美容室を予約し、大変な思いをしました。鷺宮地区だけどうして早い時間にやらなければいけないのかなというお声も、その会場にいた保護者の方から聞いておりますので、改善の余地もあるのかなと思います。例えば、隔年で久喜地区が早い時間に実施し、鷺宮地区を午後の時間に実施する措置があったりすると、鷺宮地区の方々も少しご理解いただけるのではないかと思います。

金子委員長            はい、貴重な保護者の立場でご意見ありがとうございます。  
他にいかがですか。よろしいですか。  
それでは議事はすべて終了いたします。どうもありがとうございました。  
司会進行をお願いします。

事務局（芦澤）        金子委員長、ありがとうございました。それでは「その他」でございます。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。  
それでは、長時間にわたりご協議いただきありがとうございます。閉会のあいさつを寺方副委員長にお願いいたします。

寺方委員            冒頭に、金子委員長からコロナが少し収束してきて、動きがまた変わってきたというお話がありました。確かにそうだと思います。私の個人的な話ですが、埼玉県障害者アーチェリー協会の代表をしております、そちらの活動も活発になってきて、日曜日に交流センターというところで埼玉県大会を開催する予定で、今忙しく動き回っております。また、秋に熊谷ドームでふれあいピック秋季大会という埼玉県の障がい者の各団体が集まって、障がい者向けに各種スポーツを案内するイベントが4年ぶりに開催することになりました。  
少しずつ皆さん、それなりの活動を始めておられると思います。この流れがこのまま続いていけば良いと思っております。生涯学習も進めていければと思います。どうもありがとうございました。

事務局（芦澤）        以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市社会教育委員会議を終了とさせていただきます。本日は皆様ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年7月26日

委員長 金子 雄司

委員 杉村 榮一